

高齢者等インフルエンザ予防接種のお知らせ

1 助成対象者

- (1) 三戸町に住民登録がある65歳以上の方
- (2) 三戸町に住民登録がある60歳から64歳の方で以下の要件に該当する方
心臓、腎臓、呼吸器の機能に、日常生活活動が極度に制限される程度の障害がある方、
又はヒト免疫不全ウイルスにより、免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害
がある方

2 助成対象期間

令和7年10月1日(水)から令和8年1月31日(土)

(医療機関等により接種開始日が異なりますので確認しましょう。)

3 実施方法

- (1) かかりつけの病院、または医療機関等で早めの接種をお願いします。
かかりつけの病院以外で予防接種を受ける場合は、主治医に確認してください。
- (2) 契約医療機関等で接種する際は、自己負担1,500円(生活保護世帯の方は無料)で接種できます。
- (3) 予防接種を受ける際は、同封した予防接種券・保険証・健康手帳・お薬手帳(お持ちの方)をお持ちください。
- (4) 契約医療機関等以外で接種する方は、医療機関窓口で一度全額お支払いください。その後、三戸町健康長寿課(保健センター)にて申請手続きをお願いします。手続きの際は、①領収書、②予防接種済証又は予防接種券兼予診票(写し可)、③通帳、④印鑑を忘れずにお持ちください。申請期限は令和8年4月15日(水)です。



契約医療機関等	予約	実施日/受付時間	
三戸中央病院 TEL: 0179-20-1131	必要	※別紙「三戸中央病院インフルエンザワクチン・新型コロナワクチン予防接種のお知らせ」をご確認ください。	
田島医院 TEL: 0179-22-2228	必要	月・火・水・金	9:00~11:00/15:00~16:00
		木・土	9:00~11:00
田子診療所 TEL: 0179-32-3171	不要	月・火・水・木・金	8:30~11:00/13:00~16:00
福原胃腸科外科医院 TEL: 0179-32-2338	不要	月・火・木・金	9:00~11:00/14:00~17:00
		水・土	9:00~11:00
南部病院 TEL: 0179-34-3131	不要	月・火・水・	8:30~11:00/14:00~17:00
		土	8:30~11:00
スワンクリニック TEL: 0179-23-0805	不要	月・火・水	8:30~11:00/14:00~17:00
		金	8:30~11:00/14:00~16:00
		土	8:30~11:00
はらだクリニック TEL: 0178-60-1661	不要	月・水・金	9:00~12:00/15:00~18:00
		火・木・土	9:00~12:00
かわむら内科クリニック TEL: 0178-84-3111	不要	月・火・木・金	9:00~11:30/14:00~17:30
		水・土	9:00~11:30
ほほえみ三戸 孔明荘	※施設入所者に限る		

問い合わせ：三戸町健康長寿課(保健センター) 電話0179-20-1152

裏面の〈インフルエンザ予防接種説明書〉を必ずご確認ください

〈インフルエンザ予防接種説明書〉

予防接種を受けられる方は説明書をよくお読みになり、よく理解したうえで予診票に必要事項をご記入ください。

インフルエンザは、インフルエンザにかかった人が咳やくしゃみなどをするにより、ウイルスが空気中に広がり、それを吸い込むことによって感染します。症状は、かぜによく似ていますが、全身症状が強く、気管支炎や肺炎などを合併し、重症化することが多いのが特徴です。

また、流行が始まると、短期間に小児から高齢者まで膨大な数の人を巻き込み、65歳以上の高齢者や慢性疾患を有する人では、特に死亡率が高くなるという点も普通のかぜとは異なるところです。

1. 接種の対象者

予防接種法による対象者は、次のとおりです。

- ・ 65歳以上の方
- ・ 60歳から64歳以下の基礎疾患を有する方

2. インフルエンザ予防接種の副反応

接種をしたために、次のような副反応が現れることがあります。

- (1) 注射をしたところが、赤くなる、はれる、痛む
- (2) 微熱、寒気、頭痛、全身のだるさなど
- (3) 発熱、頭痛、けいれん、運動障害、意識障害
- (4) 「アナフィラキシー」(ショックやじんましん、発汗、嘔吐、呼吸困難、血圧低下などの激しいアレルギー反応)

3. 予防接種を受ける前に

(1) インフォームドコンセント

医師の十分な説明に基づく患者の同意をインフォームドコンセントと言います。法律に基づくインフルエンザの予防接種は、あくまでもご本人の希望により接種を行うものですので、インフォームドコンセントがない場合には、医師は接種を行えません。十分に医師から説明を聞き、理解した上で判断してください。

(2) 予防接種を受けられない人

- ア 明らかに発熱のある人：一般的に、体温が37.5℃以上の場合を指します。
- イ 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人：急性の病気で薬を飲む必要のあるような人は、その後の病気の変化が分からなくなる可能性もあるので、その日は見合わせるのが原則です。
- ウ インフルエンザワクチンに含まれる成分によって、アナフィラキシーを起こしたことがあることが明らかな人
- エ その他、医師が不適切な状態と判断した場合

4. 予防接種健康被害の救済制度

予防接種によって、極めて稀ですが、健康被害が生じることがあります。予防接種健康被害の救済制度は、接種に係る過失の有無にかかわらず、予防接種と健康被害との因果関係について、厚生労働大臣が認定した方を迅速に救済するものです。認定された方には、市町村から給付が行われます。申請に必要な手続等については、予防接種を受けられた市町村にご相談ください。